

警察への警備の要請について

1 警備要請期間

令和元年8月12日～8月15日

2 警備要請事項

- (1) 阿波おどり警備計画策定についての事前指導
- (2) 阿波おどり実施に際して、所要の警察官の派遣
- (3) その他緊急事態発生の際の警察官の派遣・指示等

3 その他

- ・ 特攻服を着た少年等を会場へ入場させず、特攻服少年等に起因する紛争を未然に防止すること。
- ・ 小型無人機（ドローン）の持込み、操縦、撮影等を禁止すること。

阿波実発第 号
令和元年 月 日

徳島中央警察署長 殿

阿波おどり実行委員会
委員長 松原 健士郎

警 備 要 請 書

酷暑の候ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は阿波おどり発展のため格別の御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本年も8月12日から15日までの4日間、当市中心市街地において阿波おどりを開催することとなりました。阿波おどりは一定の区域に不特定多数の人が集中し混乱が予想されるところです。雑踏事故等の防止対策につきましては、当実行委員会で「阿波おどり警備計画」を策定し、安全かつ円滑な運営に努めております。

しかしながら、不測の事態が発生する可能性が排除できないことから、貴署による警備体制の強化をお願いするところであります。

また、前年度に引き続き、特攻服を着た少年等を会場へ入場させず、特攻服少年等に起因する紛争を未然に防止するとともに、小型無人機（ドローン）の持込、操縦、撮影等の禁止につきましても、安全確保のため格別の御協力をお願いするところでございます。

つきましては、次のとおり警備を要請いたしますので、御理解と御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

1 警備要請期間

令和元年8月12日～8月15日（4日間）

2 警備要請事項

- (1) 阿波おどり警備計画策定についての事前指導
- (2) 阿波おどり実施に際して、所要の警察官の派遣
- (3) その他緊急事態発生の際の警察官の派遣・支援等

以 上